

I

徳川日本にかんする最近の出生力研究によると、その出生力レベルは比較史のなかでかなり低く、さらにそれが農民夫婦による意図的な「出産停止」行動stoppingによる結果ではなく、かれらの「自然出生力」natural fertility自体が低かったのか、あるいはべつ出生力制限行動 - 「出産間隔長期化」行動 spacing - による結果である可能性が高くなった(1)。別稿では、こうした相対的に低い「自然出生力」を形成した「近接要因」を比較史のなかで論じてきたが、本稿では、出生力と婚姻性向nuptialityの関係を検討することから、徳川農民の出生力のあり様をその変化を中心に論じることにはしたい(2)。さて、この問題に接近するについて、「ハッテライト指標」Hutterite Indexとよばれる大変有用な分析枠組みが人口学には用意されている。本稿ではこの指標を用いて婚姻性向や出生力の変遷を追うことにしたい。

「ハッテライト指標」は20世紀初頭のハッテライト集団(北米に居住し、意図的な出産制限を厳しく戒めているキリスト教信仰集団)で観察された年齢別有配偶率・婚姻出生率を「標準」スケジュールとして考え、実際に観察された数値を標準化したものである。そこからは4つの指標($I f$, $I g$, $I m$, $I h$)が計算されることになる。その概念の構造は、総出生力指標($I f$)が有配偶率指標($I m$)、嫡出出生率指標($I g$)、そして非嫡出出生率指標($I h$)の積で表現されるという特徴をもち、歴史人口の比較研究において頻繁に利用されている(3)。さらに、その構造からも明らかのように、 $I f$ の変化を観察する場合、それが $I m$ (有配偶率)の変化によるものか、 $I g$ (婚姻出生力)の変化によるものかの見通しをつけることが可能になる。

たとえば、徳川農村では「普遍婚」universal marriageが一般的であったというのが通説であるが、このことを「出生力」との関係からこの指標をつかって考えると、 $I m$ の変化は $I f$ の変化にはほとんど寄与せず、むしろ $I g$ の変化がそれを強く説明することになる(ただし、ここでは $I h$ の変化が無視しうるほど小さいとする)。しかし、ここでは「婚姻性向」の重要な構成要因である「結婚年齢」の影響が直接に考慮されておらず、一定の留保が必要である。また、「総出生力」total fertilityという概念はあくまでも分析上設定されたものであり、経験的な意味での「結婚」と「出生力」の関係との関連を明確にする必要もある。その意味で、本稿で試みた分析は徳川農村における「結婚」と「出生力」の関係という大きな問題への第一接近であること

を明らかにしておきたい。

以下本稿では、婚姻出生力の大きさや村落の地理的条件や社会経済的条件の違いを反映させて、3ヶ村を選択し、それぞれの村落での「ハッテライト」指標を算出し、その時系列変化を明らかにする。さらに、『甲斐国現在人別調』（1879年）からのデータをはさんで、20世紀前半までの近代日本の事例との比較を試みることにしたい。

II

本稿では徳川日本の3ヶ村 - 仁井田村（岩代）・西條（美濃）・神戸新田（尾張） - が選択され、分析されている（地図参照）。その理由はまず、これらの村落が比較的長期間にわたって、分析上有益な内容 - 出生・結婚・死亡の情報がほぼ完全に含まれている - の『宗門改帳』を残していること（表1参照）。つぎに、これら村落間の出生力格差が比較的大きく、おそらく徳川農村全体での差にかなり近いものと考えられること。つまり、おおよそ「出生力」の最大値と最小値が示されていると考えてよいだろう。さらに、これらの村落の地理的分布をみると、中央日本と東北日本に位置し、いずれの地域もこれまで歴史人口学に関する研究が比較的盛んであり、先行研究を十分に利用できることなどがあげられる(4)。しかし、第二の理由から類推しうるように、これら村落の出生力水準がそのまま徳川農村の「平均水準」にはならない。むしろ、徳川農村全体の出生力の「平均パターン」からは少しばかり離れていると考えた方がよいだろう。そこで分析対象となった村落の社会経済史のおよび人口学的な特徴を先行研究によりながら、簡単に紹介しておきたい。

【地図】【表1・2】

1. 西條村（美濃国）

徳川時代の西條村は、「輪中」地帯の天領に属していた。濃尾地方人口史のパイオニアである速水融の研究によれば、水害は頻繁であったが、地味はおおむねすぐれ、さらに17世紀の初頭以来名古屋を中心にした「都市(市場)経済」からの刺激は人々の勤労意欲を高め、奉公を中心とした人口移動も盛んで、日本型プロト工業化期にみられた農家経済peasant household economyを営んでいた(5)。そうした結果であろうか、「合計特殊婚姻出生率(21 - 50歳)」TMFRからみた本村農民の「出生力」も5.90人と全国的にも高いレベルにあったことが表2からわかる。また、女子

の平均初婚年齢（22.1歳）も全国平均（19.2歳）からするとかなり高く、中部日本のなかでもいくぶん高めである（中部日本の平均値20.3歳、くわしくは表4をみよ）(6)。中部日本の出生パターンは、結婚年齢は比較的遅いが - 奉公出などにより - 、最終出産年齢も遅く、全体としてみると、出産期間がほかの地域に比べて長いことを特徴としている。その結果、出生力が高くなったのである。西條村はその典型といえよう。

2. 神戸新田村（尾張）

尾張国海部郡に位置する本村は有名な町人請負新田のひとつである。喜多村俊夫の研究によれば、本村は全村「小作農」という特殊な状況から始まったのであるが、その後着実にその地歩を確保し、実質的には「自作農」とあまり変わらない立場を築いたという(7)。人口学的にみると、晩婚・高最終出産年齢・高出生力という中部日本パターンを示している。その様子は西條村の場合にきわめてよく似ている。一方で、分析期間内の人口や戸数の増加率が西條村と比較してきわめて高いことは、新田村落として特徴的を十分に示しているのである。西條村では高まる人口圧力にたいして、「出稼ぎ・奉公」で対応したが、本村では「世帯新設」neo-localismをおこなった結果ではなからうか。しかし、本村は当初から入作百姓が多数を占めるという特殊な事情があったので、村落の社会構造や慣習という点でほかの2村と異なった様相を呈していたかもしれない点はここに注意しておきたい(8)。

3. 仁井田村（岩代）

東北地方の人口史を専門とする成松佐恵子の研究によれば、隣村である「下守屋村」と同様に、度重なる飢饉にみまわれ、「都市経済」の影響も小さく、おおむね18世紀を通じて社会経済的に停滞を余儀なくされていたと考えてよいだろう(9)。しかし、飢饉の影響が総じて少なくなり始める19世紀になると、農業技術 - いわゆる老農技術の伝播と乾田化 - の進展もかさなって、東北地方全体の生産性が上昇し始めたのである(10)。人口学的側面では、東北人口の特徴でもあるが、女子の初婚年齢がきわめて低い。さらに、最終出産年齢も低く、全体として「主産可能期間」が短くなり、「出生力」も低くなっている。こうした連関を考える場合、いわゆる意図的な出産制限 - 間引き - の実行が問題になる。たしかに、出生力の地域別パターンを考察した拙稿によれば、東北・北関東のパターンには「間引き」が実行された痕跡が認められたが、

仁井田村の年齢別婚姻出生率の形状を詳しくながめると、19世紀になるとそのパターンが消えつつあったことも事実である(11)。

このようにみえてくると、本稿が取りあげた3つの村落が市場経済・新田開発・農耕技術という社会経済的な変容とそれへの対応を経験していたことがわかる。はたして、こうした変容と対応の過程がそのなかの農民の結婚・出生行動にどのような変化をもたらしたのかを、「ハッテライト指標」をもちいて以下に詳しく検討してみたい。

III

「ハッテライト指標」を算出するうえで最も重要な作業は嫡出出生legitimacyと非嫡出出生illegitimacyを峻別することである。両者を区分する基準自体は複雑ではなく、「出生」時に両親ともに『宗門改帳』に記載されている場合を「嫡出出生」と考え、それ以外を「非嫡出出生」と判断するにすぎない。ところが、これを『宗門改帳』で試みると、截然としない事例に出会うことになる。それはとりもなおさず出生した子供の両親にかんする『宗門改帳』の記載の問題である。その場合当該『宗門改帳』が、いわゆる「現住地主義」de factoで記載されることがなによりも必要になるが、以下に記述する問題は、皮肉にもまさにそうした良質の宗門帳であるがゆえに派生する問題でもあった。つまり、当該の「出生」をはさんでその両親が消滅もしくは出現すること、あるいは「結婚」と「出生」の順序などがそこでのおもな論点になる。そこで、いくつかの一般的な事例からふれることにしたい。

第一に、「欠^{けつらく}落人」をめぐる問題である。「欠落」とは‘懲罰’や‘逃散・逐電’などを理由に、本人が特定期間『宗門改帳』の記載から消滅することをさしている。したがって、どちらかの親が「欠落」しているあいだに生じた「出生」は当然「非嫡出」出生illegitimacyということになる。「立ち帰り」として帰村した場合、それ以降の「出生」は「嫡出」出生legitimacyとなる。もちろん、「欠落」が当該村落内でいかに扱われ、さらに夫婦としての行動がどの程度許容されたのかが重要になることはいうまでもない。村落がその総意として「非嫡出子」の存在自体を避けようとしたならば、そうした子供を「養子」などの制度を通じて「嫡出子」として養育していたかもしれないのである。集計上それを厳密に反映させることは至難であるが、ここに問題点を明確にしておくこと必要はある。

第二に、「奉公」の影響である。まず、「奉公入り」により当該『宗門改帳』には

じめて登場する男女はその婚姻前歴が不明であるために、ここでの分析対象から除外されている。厄介なのは「奉公出」の扱い方である。相当な遠方出でないかぎり、他村ないし近隣の都市への「奉公出」においても「婚姻」は継続していると考え、結果としてその期間内に生じた「出生」は「嫡出出生」と見なしている。つまり、どちらかの親が「奉公出」の状態にありながら、そのあいだに子供がうまれる場合をさしている。

第三に、両親の離婚や死別の問題である。本稿では親が死亡もしくは離婚した場合、その翌年に生まれた子供は「嫡出出生」として扱っている。その場合もちろん、「子供」の出現年齢が大きな問題となるが、これについてはまとめて後述する。

第四に、「結婚」時期の問題がある。妻はたいてい「結婚」以降に『宗門改帳』にはじめて出現することになる。そして、それ以降にその子供が「当歳・二歳」で登録されることになる。しかし、『宗門改帳』にはその順序が反対になる事例が含まれている。こうした「出生」は原則的に明らかに「非嫡出」出生であるが、当該村落に「足入れ婚」などの慣習がある場合、比較的頻繁に『宗門改帳』に現れるパターンでもある。そうすると解釈という点からすると、一概に「非嫡出」出生として扱えないことにもなる。

両親の「結婚」パターンと「出生」の関連を示す、考慮すべき一般的事例だけでもこれだけあるが、実はより直截的な問題として子供の出現年齢を指摘しておきたい。この問題は上記4つのパターンと無縁ではない。『宗門改帳』では普通「子供」は「当歳・二歳」で出現する。しかし、「養子」などの特別な場合を除いたとしても、それ以外の年齢で初めて登場する事例も少なくない。ではその端境年齢を何歳に設定すべきなのであろうか。完全な基準年齢がないことはいうまでもない。当該村落の慣習そのほかの事情を考慮して、分析遂行上人為的に設定すべき事柄にならざるをえない。本稿ではすべての村落に共通の基準として「4歳」出現までを「実子」＝「嫡出子」として処理を施している。もちろん、各村落の事情を反映させて、実際の分析では一定の「幅」をもたして計算している。そこで、すべての作業ではないが、各村落の「出生」「結婚」にかんする特徴とその処理についてここに簡単に示しておきたい。

1. 西條村

本村については、記載の内容・質ともに充実していたために、問題になる事例は多く

なかったといえるだろう。

[出生 1]

夫が村内奉公に出ている、そのあいだに家にいる妻に以前と同様の出生間隔で出生がある場合、そしてその夫婦に対して「子供」という続柄の出生があるとき、その子供を「嫡出子」とみなした。

[出生 2]

夫が「記帳除き」で年齢が表記されず、そのあいだにその妻に出生があった場合、それを「非嫡出子」とした

[出生 3]

出生については、名前・年齢と「女子・男子・孫」という戸主との続柄が表記されるが、複数の夫婦の出生が重複している場合、ごくまれに特定が不可能な事例があった。それは「不明」とした。

2 . 神戸新田村

本村は『宗門改帳』からみるかぎり、結婚にかんして「足入れ婚」を実行していたと考えられる事例がとくに分析期間の前半（18世紀後半）に多くみられたが、それも漸次減少していった。

[出生 1]

4～8歳という高い年齢で初めて『宗門改帳』に「子供」（続柄）で登場する場合、出生年代までさかのぼってその両親が有配偶関係を維持していたならば、それを「嫡出子」と考える。

[出生 2]

結婚の前年にあった「出生」は「嫡出子」として扱った。

3 . 仁井田村

本村の特徴は「非嫡出」出生が少ないことである。そこには「養子」制度や離縁後すぐに再婚することにより意図的に「非嫡出子」をなくす工夫があったのではないかと推測できる。また、本村では妻の「奉公出」も比較的盛んであり、結婚年齢も出生力も低いという事実の背後にこの「奉公」が効いていた可能性もある。

IV

本節では上記各村落の「ハッテライト」指標（If,Ig,Im,Ih）の算出とそのレベル

について、19世紀後半から20世紀前半にいたる近代日本のそれとの比較、さらに同時代のイングランドとの比較をまじえて考えていきたい。

まず、総出生力指標(I_f)はハッテライト婦人の年齢階層別婚姻出生率曲線を標準パターンとして、当該出生率をまさに「標準化」したものにほかならない。ただし、分子となる総出生数には「嫡出子」のほかに「非嫡出子」も含まれている。婚姻出生力指標(I_g)は有配偶女子の「嫡出」出生のみを扱ったものである。この指標値が1.0になるということは、当該有配偶女子の「嫡出」出生力がハッテライト女子のそれに等しいことを意味している。そのハッテライト集団は人為的な出生制限をまったく試みないのであるから、もし I_g が0.6より大きければ、その集団の夫婦は意図的な出生制限をおこなっていなかったと通常判断しているのである(12)。ほかの2つの指標(I_m :有配偶率指標、 I_h :非嫡出出生力指標)との関係はつぎの式で表すことができる。

$$I_f = I_m * I_g + I_h (1 - I_m)$$

表3は1700年代から1870年代までの『宗門改帳』から算出した各村落の指標値、19世紀後半の甲斐国のセンサスタイプの史料『甲斐国現在人別調』から算出した指標値、さらに20世紀に入って『国勢調査』を使った先行研究からの引用値を示したものである。

[表3]

各村落の詳しい観察はあとにして、まずイングランドとの比較のなかで日本全体の様子を概観してみよう。表中「日本全国」の徳川時代の数値は、上記3ヶ村の単純平均値である。婚姻出生力(I_g)のレベルを比較すると、18世紀より19世紀後半にいたるまでかなり低いことがわかる。20世紀初頭にいたり同水準となり、すくなくとも1930年代までは逆に日本の水準が高くなっている。これはイングランドがすでに「出生力転換」を経験していたからに他ならない。そこで問題となるのが18世紀以降の日本全体のおおまかな出生力水準の傾向である。

図1-aは「婚姻出生力」の傾向を示したものであるが、とくに江戸時代については3ヶ村の平均値で代用しているために、どこまで当時の農村の「平均的」水準を反映しているかについては一定の留保が必要である。とりあえず図から観察できることは、18世紀後半から19世紀後半にかけて「婚姻出生力」は上昇の傾向にあったことである。さらに、最近の緻密な実証研究によれば、1890年以前の出生・死亡(と

くに乳児死亡)統計には相当な「届け漏れ」があることがわかっている(13)。そうであれば、『甲斐国現在人別調』から算出した値は、約10%~30%過少評価されていることになる。その分を底あげすると、徳川時代の水準と同程度がそれ以上になる。世紀の変わり目にかけて、「婚姻出生力」はいくぶん低下しかけたが、それがトレンドにはならず、1920年代にいたって徳川時代の水準をこえるレベルにまで上昇したのである。日本の出生力が本格的に低下するのは、その後の1930年代以降であると考えるよいただろう。

つぎに図1 - bは「有配偶率」proportion of marringの傾向をあらわしたものである。おおきな特徴は19世紀以降それが比較的安定していたということである。イングランドに比べて20%程度高めであったが、予想より低めで安定していたとも考えられる。つまり、「出生力」との関係でいえば、「総出生力」を上昇させる要因として、日本農村でも「有配偶率」が効いてくる余地が残されていることを示唆しているのかもしれない。そこで簡単にその論点を整理しておきたい。「総出生力」(If)は「嫡出出生力」(Ig)「非嫡出出生力」(Ih)「有配偶率」(Im)という3つの要因から影響を受けるものと仮定されている。Ihは通常大きな変動要因ではないので、問題は残された2つの変数のどちらがより強く効くかにある。「有配偶率」が飽和レベルに近づけば、その変化が「総出生力」の変動を強く説明することは考えにくく、むしろ「嫡出出生力」の変化が大きく寄与することになる。

[図1 - a・b]

ところで、西欧の「プロト工業化論」では「結婚性向」の変化が「出生力」の変化を導くという図式が標準的であるが、齋藤修は徳川農村の結婚年齢はもともと低く、その意味で感応的な要因ではなかったとした新鮮な見通しを示した(14)。この議論を受けて、徳川農村の「婚姻性向」をより詳しく調べ、齋藤の見通しを発展させ、より直接的に「自然出生力」の上昇が重要であったと結論したのが浜野潔の最近の研究である(15)。日本型「プロト工業」の人口学的帰結の方向としては一貫しているのである。

しかし、解釈の余地はまだ残されている。徳川農村婦人の出産パターンを考えると、「出生力」そのものに変動をもたらすほどの余地が残されているかどうかである。つまり、最近の出生力研究によれば、徳川農民が「間引き」に代表されるような

「早期出産停止者」early stopperではなく、どちらかといえば出産可能期間内に一定の出産間隔を保ちながら、規則的に出産をおこなうというspacing行動をおこなっていた可能性が示唆されている(16)。もし農民が自らの出産可能期間をほぼフルに使いながら出産行動をおこなっていたならば、それ以上に「出産」自体を増やすことは想像以上に難しいことにもなる。それは「出産」自体がほかの生産行動領域から独立しておこなわれていたのではなく、「農事暦」「奉公」そのほかの雑業との関連で「出産」が計画されていたと考えられるからだ(17)。

この問題にはわかには結論が出せるものでもないが、参考のために鬼頭宏の先行研究の成果により、徳川農村の地域別の結婚・出産指標を表4に示してみた。まずパネルA・Bをみると、興味深いことは初婚年齢の差ほど第1子出産年齢に差がみられないことである。そして、「嫡出」出生率の差ほど「実質」出産期間（最終出産年齢マイナス第1子出産年齢）に差もみられないことである。結婚年齢は徳川農村ではあまり重要ではないと考えてよさそうであるが、平均出生間隔を短縮化して出産回数を増やす方向にも問題がある。そこで考えなくてはならないことが、「婚姻性向」nuptialityのもう一つの要因である「有配偶率」である。どうも「出生力」との関係の問題にするかぎり、「有配偶率」の変動が大きな意味をもちそうである。近隣の労働市場の展開や農業生産性の上昇により、遠方への「奉公」がすくなくなれば、結果的にその「有配偶率」や「出生率」は上昇する可能性がある(18)。農家の結婚・出生行動はその「生計維持」の一環 - 農業・副業・労働市場の渾然とした複合体 - に組み込まれているのであるからそう考えるのが自然でもある。それでは詳しく各村落の様子をみてみよう。

1．西條村（図2参照）

各指標すべてにわたり分析した3ヶ村のなかでもっとも安定的な動きを示していた。I gのレベルはおそらく当時の日本農村のなかでもかなり高いグループに入っていると考えられる。問題となっているIf・I g・I mの連動性であるが、最初の期間を除いて判別がつかないほど、I g・I mともにIfと連動していたといえるだろう。また、本村については「非嫡出」出生にかんする問題もすくなくかった。

2．神戸新田村（図3-a・b・c参照）

図3-aをみるかぎり、I gのほうがIfとよりよく連動しているように思える。その理

由は、おそらくImのレベルがさほど高くないにもかかわらず、きわめて安定して推移していたためであろう。また、本村は「足入れ婚」のような制度があったと考えられるために、「嫡出子」と「非嫡出子」の間の‘グレイゾーン’にはいるものを‘すべて「非嫡出子」と考えたときのIgおよびIhの様子をそれぞれ図3-b,cに Ig'・Ih' として示してある。これらを見ると、そうした制度も19世紀にはいると消滅し始めたようで、19世紀中盤以降はその影響がほとんどなくなったと考えてよさそうである。

3. 仁井田村(図4-a・b参照)

図4-aは、一見してIfがきわめて忠実にIgに従っていることを示しているが、実はよくみると、Imの軌跡もIfのそれにきわめて近似しているようにもみえる(1801年代から26年代の変化の方向が逆なだけ)。その意味でIgとImどちらがIfに効いているかという判断はやはりつけにくい。また、本村のImがきわめて高いレベルでかつ安定的に推移していることは、村内で「再婚」がシステム化-結果的に「非嫡出出生」が少なかった-されていたためである。その意味で、Igの修正幅も小さいこともあきらかである。

このようにみると、すくなくとも本分析だけからでは、「総出生力」の変化が「嫡出出生力」のそれによるのか、「有配偶率」の変化によるのかという問題には答えられそうにない。事例数がすくないことにもよるが、それ以上に「出生力」と「婚姻性向」の方向性が一致する場合が多いという事情にもよるのである。つまり、徳川農村を考える場合、なにか第3の要因を介して両者が連動する仕掛けがあるのであって、たとえば栄養改善や労働負担の軽減などにより「自然出生力」だけが上昇して「出生力」があがるというように単独要因の変化で考えないほうがよさそうである。また、「有配偶率」という「事件」が変化する時間幅と「自然出生力」という「構造」が動かされる時間幅はおのずと異なる。この問題には十分慎重に対応すべきである。

V

最後に本稿の暫定的な結論を記しておきたい。

1)ハッテライト指標(IF, Ig, Im, Ih)の算出自体は単純な計算であるが、それぞれの指標を構成する要素の確定を『宗門改帳』やそれに基づいたデータベースででおこなう場合、十分な注意が必要になる。とくに、夫婦が「有配偶」状態にあるか否かという問題や戸主との続柄が「子供」として登場する者が「嫡出子」であるか

否かという問題が本分析を進めるうえで重要になる。

2) 18世紀初頭から1930年代までの日本農村のハッテライト指標の変遷を観察するに、まず「嫡出出生率」の水準は、同時代のイングランドと比較して - 本稿ではいっさい値の水増しをおこなっていないが、乳児死亡率 = 160パーミル前後で修正したとしても - かなり低いことがあらためてわかった。しかし、18世紀後半以降日本農村の「嫡出出生力」 Ig は着実に上昇のトレンドを示し、20世紀はじめに若干低下するものの、1920年代には徳川時代の水準に戻り、1930年代を境に本格的な出生力低下を経験したものと推測される。また、徳川農村の「有配偶率」は18世紀後半にかけて急速に低下し、以降1930年代にいたるまで安定的に推移していた。さらに、その水準も予想ほど高くなかったとあってよいだろう。「嫡出」の基準を厳しくしたうえで、「非嫡出出生率」をみると、分析期間を通じて高くとも0.10をこえることはなく、幕末にいたってそれは低下さえしていた(19)。

3) 「総出生力」 If の動きが「嫡出出生力」 Ig の動きを反映したものか、あるいは「有配偶率」 Im のそれにしたがったものかという問題については、本稿だけでは結論を出しかねる。詳しい議論は本文をみていただきたいが、両者を連動させる要因 - たとえば農業・副業・奉公を含む労働市場の一体化した仕掛け - を介して複合的に動いていたと考えたい。すくなくとも現段階では単独要因を特定することは不可能であろう。

注

1) 友部(1991)を参照せよ。また、Saito(1992,95)も参照せよ。

2) 友部(1991)をみよ。

3) 各指標はつぎの式で算出される。

BL = 総嫡出出生児数 BI = 総非嫡出出生児数

B = 総出生児数 (= $BL + BI$)

F = 年齢5歳階層の女子人口数

MF = 年齢5歳階層の有配偶女子人口数

UF = 年齢5歳階層の非有配偶女子人口数(未婚・離婚・死別を含む)

Hf = 標準(ハッテライト)人口の年齢階層別婚姻出生率

If = $B / (Hf * F)$

Ig = $BL / (Hf * MF)$

Ih = $BI / (Hf * UF)$

Im = $(Hf * MF) / (Hf * F)$

ウーズ,R.(1979/83)の「出生力分析」にくわしいので、参照せよ。

また、この指標を使った最近の出色の成果は、西欧の「出生力転換」にかんする網羅的な比較研究がCoale&Watkins(1986)である。

4) 中部日本のおもな成果として、速水(1973)は信州諏訪横内村の研究成果おなじく速水(1988,92)は美濃・尾張のライフワーク的成果である。また、東北地方の研究は最近著しく進展しているが、その先駆的成果は成松(1991,92)である。高木(1996)は東北地方全般にかんする最近の出色の成果である。

5) 速水(1988)にくわしい。

6) 鬼頭(1991)表1,84-5頁より算出した。ほかの指標の計算結果は本文表4を参照せよ。

7) 経済史の研究成果として喜多村(1981)・大石(1977)がある。とくに喜多村の研究は徳川時代の神戸新田の全体像をしるうえで有用である。

8) 喜多村(1981)第3章にくわしい。

- 9) 成松(1992)を参照せよ。
- 10) たとえば穂本(1996)をみよ。
- 11) 成松(1992)、図4-4、120頁をみよ。
- 12) この判断はWilson&Woods(1991)にしたがった。
- 13) 高瀬(1991)をみよ。ただし、どの程度「漏れていた」かは確定していない。
この論文はむしろ1980年以降の出生・死亡統計は十分に信頼できることを強調している。
- 14) 齋藤(1985)をみよ。
- 15) Hamano(1996)にその立場が明確に示されている。なお、IUSSP(国際人口学連合)主催の台湾カンファレンスの全体の様子は浜野・友部(1996)を参照せよ。
- 16) 友部(1996)およびTomobe(forthcoming)を参照せよ。
- 17) この場合の「計画」とは、農繁期や奉公期間中の出産をさけるという意味である。
- 18) 速水融・宮本又郎・津谷典子・斉藤修の各氏との討論から示唆を受けた。
- 19) たとえば大淵(1988)の図7-4、137頁には1875年前後から1910年代にいたるIhが推計されている(推計方法は不明である)が、それらは1.00~1.50の範囲を安定的に推移している。すくなくともそのレベルを徳川時代までさかのぼらせることはできないものと思われる。

参考文献

Hamano, Kiyoshi

- 1996 "Marriage pattern and demographic system in Tokugawa Japan",
paper presented for the IUSSP conference on Asian Population
History, Taipei, 4-8 January.

浜野潔・友部謙一

- 1996 「学会報告」『人口学研究』19号．

速水 融

- 1973 『近世農村の歴史人口学的研究』東洋経済新報社．
1988 『江戸の農民生活史』NHKブックス．
1992 『近世濃尾地方の人口・経済・社会』創文社．

喜多村俊夫

- 1981 『新田村落の史的展開と土地問題』岩波書店．

鬼頭 宏

- 1991 「前近代日本の出生力」『上智経済論集』36(2),83-98頁．

Mosk, Carl

- 1980 "Rural-urban fertility differences and the fertility transition",
Population Studies, 34(1), pp.77-89.
1983 Patriarchy and fertility: Japan and Sweden,1880-1960, N.Y.,
Academic Press.

成松佐恵子

- 1985 『近世東北農村のひとびと：奥州安積郡下守屋村』ミネルヴァ書房．
1992 『江戸時代の東北農村：二本松藩仁井田村』同文館．

大淵 寛

- 1988 『出生力の経済学』中央大学出版部．

大石慎三郎

- 1977 『封建的土地所有の解体過程』お茶の水書房．

斎藤 修

- 1985 『プロト工業化の時代』 日本評論社 .
- 1992 "Infanticide, fertility and population stagnation", Japan Forum, 4(2), pp.369-81.
- 1995 "Historical demography", in National Committee of Japanese Historians(ed.), Historical studies in Japan, Tokyo, Yamakawa.
- 1996 "Famine and mortality in Japan", paper presented for the IUSSP Conference on Asian Population History, Taipei, 4-8 January.

高木正朗

- 1996 「十九世紀東北日本の「死亡危機」と出生力」 『社会経済史学』 61(5) 567-98頁 .

高瀬真人

- 1991 「1890年から1920年のわが国の人口動態と人口静態」 『人口学研究』 14号, 21-34頁 .

友部謙一

- 1991 「近世日本農村における自然出生力推計の試み」 『人口学研究』 14号 , 35-47頁 .
- 1999 「徳川農村における「婚姻出生力」とその近接要因について - 「間引き」説の批判と農村母性の変遷をめぐる考察 - 」 Keio Economic Studies Discussion Papers, No.9903.

forth- "Coale-Trussell indices, breast-feeding and infanticide in coming Tokugawa Japan", in Lee, J. & Saito, O. (eds.), Abortion, infanticide and neglect in population history, Oxford U.P.

Wilson, Chris and Woods, Robert

- 1991 "Fertility in England: a long-term perspective", Population Studies, 45(4), pp.399-415.

日本農村の出生力水準*
- ハッテライト指標の分析
1700年代から1930年代 -

友 部 謙 一
(慶應義塾大学 経済学部)

* 本稿は kenichi Tomobe, "The level of fertility in Tokugawa and Meiji Japan ca.1801 -1930:a preliminary analysis of Hutterite indices", in Liu T'sui-jung and James Lee, eds., Asian population History, Oxford:Oxford Univ.Press, 1999. に加筆したものである。

